

○5番(種村 博行君) おはようございます。

今年もあとわずかです。1年が終わろうとしてますけども、今年には員弁1300年を記念して、たくさんイベントをしてもらいました。今も私と同じ年であります。石垣定哉展という個展が開かれております。伊勢では遷宮がありましたし、文化祭では、役場の職員5名がミュージカルに出させていただいて、プロと間違えるぐらいの立派な演技をしてもらいました。随分練習したんだろうなと思いますけども、こういった伝統文化をつないでいくというところを見ますと、伝統文化だけではなくて、私たちは時代をつないでいく、そういう使命があるのかなと私は思っております。それは今の社会をどうつくっていくか、その社会をどういうふうの子孫につないでいくかということが、私たちの使命であると思っております。

その中で、時代をしっかりと生きていく子どもの教育も必要でしょうし、財政もしっかりしていかないとあかん、そう思っております。そのつないでいくということを見ますと、一番心配しますのが、私は地球の温暖化かなと思っております。

ICPPは、このような温暖化がどんどん進んでいくと、今年の大洪水とかフィリピンの台風とか、まだそれは温暖化と関係があるとは言ってますけども、このような状況が続くとそういう状況になるよということを言ってます。

残念なことに、CO<sub>2</sub>は減らしていかないと、みんなが思ってますけども、COP会議では、各国の利権が渦巻いて、なかなか足並みがそろわない。日本も2011年に原発の事故がありまして、原発が止まって、今から16年前ですか、京都会議で約束したCO<sub>2</sub>の6%減という約束が果たされておられません。

一方、原発のほうですけども、この間、月曜日に報道ステーションを見られた方もおると思うんですけども、古館伊知郎がフランスのビュール村というところの地下500メートルの核廃棄物の処分場を放映しましたね。その職員というか、技術者が、私たちは埋設技術は未確定なんだ、まだ確定してない、子孫に技術進化を期待して埋めるんだよと言っていました。我々は時代をつないでいかないと、いかにに何て無責任なことだろうと、私は思ったところです。

私たちは昭和35～36年、東海村が初めて原発をつくった時に、湯川秀樹が猛反対しましたよね。その時に、今こんな事故を起こして、また核の廃棄物をこうやるということをやっています。湯川秀樹が、もう亡くなってしまいましたけども、嘆いている姿が私は想像がつかず。

核廃棄物は減衰するのに10万年かかる、私たち人類がホモサピエンスの時代、さかのぼると、そんな時代までかかるんですね。フランスのビュール村は、地殻を見ると変動がない、だからそこに決めたようですけども、日本は地震国です。どうするんだろうと思えますね。今、青森県の六ヶ所村と原発の発電所に廃棄物が据え置いてあるのです。それを日本はこれからどうするんだろうと、私は本当に心配をいたします。

○議長(藤田 興一君) 種村議員、ぼつぼつ本題のほうへ入っていただきたいと思っております。

○5番(種村 博行君) 今、国が策定しているエネルギー政策、これに私は随分注目していきたいなと思っております。地球保護のために、先進国や各自治体が今スローライフの提唱をしてますけども、町長が先ほど冒頭でも言われましたけども、物の豊さから心の豊さに持っていく、多分そういうことは必要なんだろうなと思っております。時代をつないでいくという意味ではね。そういうことを私たちは肝に銘じてやっていかないといかんと思っております。

すみません、まず1つ目の質問をいたします。

国は1千兆円を超える借金を抱え、地方には公金のかわりに臨時財政対策債という借金を背負わせています。この額は平成25年度の予算で、東員町は38億円を超えております。この借金は交付金で補填はされますけども、国の借金が増える中、果たして将来も保障してくれるのか、私は心配をします。

まちも高齢化して税収が減収していきます。一方では地方分権一括法の施行によって、仕事量も増えていくでしょう。近い将来、財政難と仕事量の増大で、大きな変革の波が来ることは想像がつかます。そのようなことから第5次総合計画は厳しい財政状況から町民の町政参画と町民と行政の役割を検討し、協働して地域づくりをする、また町長の公約も、町民とともに自立した東員町をつくっていくとしています。どのように今進めておられるか、お聞きをします。

○議長(藤田 興一君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) まちづくりについてのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

町民との協働の仕組みづくりにつきましては、先ほど、大崎議員へ答弁をさせていただきましたので、それと重複するところがございますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

現在東員町は平成23年度から10年間を見据えた、第5次総合計画に基づき行政運営を行っております。この計画には、東員町が迎える少子高齢化などに対応するための施策として、町民が参画し、協働によるまちづくりの推進が掲げられております。

また、私の公約にも、役場と町民の役割分担や、自立した地域づくりを応援することなどを掲げ、町民の皆様が参加していただける行政サービスのあり方を検討していくこととしております。

これからの地域づくりは、自治会だけではなく、NPOや地域の団体、さらには趣味のサークルなど、多種多様な組織が複合的に地域で活動することが考えられ、こうした活動を通して、その地域での支え合いの仕組みができ上がっていくものと考えております。

こうした地域づくりの活動は、これまで行政が担ってきた分野にも当然及ぶことになり、これからは行政として基本的な役割というものを明確にして、その上で行政サービスというものは行政だけがするのではなくて、行政サービスというものを町民の皆様とも役割分担をしていく必要があるのではないかというふうに認識をしているところでございます。

そこで、これまでの市民活動支援センターの運営を見直し、来年度からは町が直接運営を行い、市民活動団体と行政、あるいは市民活動団体同士の調整や相談、支援などを行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、町民の皆様の主体的な活動が地域を活性化させ、地域の人のきずなを醸成し、自立した地域づくりを実現させるものと期待をいたすところでございます。

東日本大震災を教訓に、これからは命を守る地域づくりが求められていると思います。町民の皆様の取り組みや活動が、本当に支え合う地域をつくっていくことに期待をさせていただくとともに、行政といたしましても、こうした町民の皆様を応援し、また一緒になってまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

これからは、先ほども大崎議員の質問にもありましたけども、介護とか、いろんなことで地域が協働していくという場面があると思うんですけども、町長、今そのほかにどんなことを協働でやっていかないといかんと試してみえるか、それと既に協働のことを始められたよというのがありましたら、自治会の敬老会も、私はそうだと思うんですけども、そのほかにどんなことを協働でやっていこうと思ってみえるんでしょうか。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 町民の皆さんの求められるサービスというのは、いろいろ変わってきているというふうに思ってます。いろんなこと、増えているということもあると思います。

そんな中で、今やっておることといえば、例えば子どもたちが通学しますよね。その時に、たくさん車が増えてきている。そういうことで安全に本当に学校へ行けるのかどうかということを見守っていただくような組織が、それぞれの地域ごとにできております。こういう自主的な行いというものを我々も非常にありがたく思っております。

また、先ほども大崎議員が申されていましたように、これからの地域で防災を考えていくのは、行政だけではなくて、本当に町民の皆さん一人一人が考えていかないといけないという考え方のもとに「防災ネットとういん」というようなNPOを立ち上げられまして、いろいろ普及活動をしていただいています。これに先ほども申し上げましたように、行政がついていけないというのが非常に残念なところなんですけど、これは本当に一緒にやっていかなければならない。

先ほど申されましたように、介護、あるいは地域の見守り、あるいは高齢者の皆さんの、例えば普段の生活に資すること、例えば買い物難民が出てきたよ、お買い物に連れて、車に乗せて行ってあげたり、いろんなサービスがこれから出てくるんだろうなというふうなことを思っております。

そういう中で子どもや高齢者の皆さんと一緒に、行政が全てには手が届かないところがあるので、そういうところへ皆さんと一緒に生活、あるいはそれぞれの暮らしを豊かにしていく、そんなまちづくりというのが必要なんではないかな。そうすることによって、いざ何かあったときに、すぐに行政は駆けつけられない。当然消防団もそうです。警察もそうです。少なくとも10分や20分は、自分たちで自分の命を守ってもらわなきゃ。それが地域のこれからの力になっていくと思いますので、そういう自立した地域づくりをこれから目指していかなければならないのではないかなというふうに思ってます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。基本は財政のことがあると思うんですけども、そういった人の気持ちですね、それをそういうふうに協働でやっていこうということは行政の仕事ですので、行政が町民に協働でやっていこうという働きかけをしないと私はいけないと思うんですね。

そういうふうに私は理解をしますけども、そんなことを真剣に思っている住民が、果たしてどれくらいいるのでしょうか。私は一握りだと思ってますけども、人の見方というのは人それぞれで、協働をなぜ進めていかないといかんのかということを理解してもらおうということが、私は協働の始まりだと思えますね。

私は1つだけ、役場、何しとるんだと思うのは、実は広報とういんの10月号に、平成24年度の収支は、財政状況は5億円の黒字だと書いてありましたね。敬老会でもそうですけども、補助金とか交付金ですね、随分今年は行財政検討委員会のほうで検討して下げてきました。それで私のところにたくさんの方が、5億円の黒字やのに何でやという話が随分寄せられて、私は私なりに繰越金のご存じですかとか、実質収支額はこれぐらいですよとか、説明させてもらっておるんですけども、何で町は大々的に5億円の黒字だと書くんですかね。あとそのページを1枚めくったら、僕はその次のページに、多分将来のことが書いてあるかなと思ったんです。そしたら災害から身を守ろうです。これはなぜ載せなかったかというのを聞きをします。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 今、意味がよくわからなかったんですが、黒字だという載せ方というのは、そういう載せ方というのは確かにまずいなと。財政というのは全体的に動いてまして、次足りなくなった時に補填をしていかんならん、どこからも出てこない、そういうのが次の年にも影響しているということを考えていくときに、そういう表現というのはちょっとまずかったかなというふうに反省をさせていただきます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 私だったらこう書くなということを考えてみたんですけども、これはやめておきます。

ここで、こういう住民の意見が、財政が健全やのに何で補助金や交付金を減らすんやというのが、まだまだ住民との話し合いが足りないとは思うんですね。今の財政がこうだ、

今後はこうなるということ、納得するまで住民と話し合わないといかん。そうしないと住民が納得しないというか、気持ちが変わらないと思うんですね。理解してもらおうのが先だと思うんです、協働はね。理解してもらえれば、応用問題は解けると思うんですね。ですから先ほど町長が言われた協働、見守り隊とか、いろんなことが起きてくると思うんです。ですから理解してもらおう、私はそれが協働の始まりと思ってますので、これからそのように進めていってほしいなと思っております。

もう一つ、この財政の広報で問題点があると思うんですね。これは役場が一体化してないのではないかなと私は思います。というのは、たて割行政かなと。町長は2回ぐらい前の議会で横串を刺すとか、いろいろおっしゃいましたね。だけど担当課は、例えば町民課とか、それから環境資源課なんかは、財政が苦しいからこんなことをやるんだよということで、住民の方に説明していると思うんですね。だけど黒字と書いた部署は何課ですか、財政課ですかね、そこと連携がとれてないのではないかなと思うんですね。

この広報を出したときに、だれがチェックをするんですか。1つの課ごとが原稿を書いて、それをドッキングさせて1つの広報にしているのか。それを全体的に見る人がいないのか。町民課が赤字だからこうしてくださいよというのに、財政課が将来赤字になるからと。財政課が黒字だというのは、どうも一本化されてないんじゃないかなと思うんですね。そんなことでは私は町民と協働がとれないと思うんですけども、その辺は、一体化というところではどのようにお考えですか。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 横串を刺すというのは、1つの事業、あるいはプロジェクトを進めていく上で、1つの課ではできないということで、横串を刺していくということ。

例えば今年、発達支援室をつくりました。じゃあ地域福祉課だけでできるかというのと、これはできないんです。まず健康保険課で、保健師の方がいろんなお子さんに調査をします。そこから始まるわけですね。そして教育委員会、もちろんかかわってきます。

そういう中で一つのことができていくということが、横串を刺すということなんですが、広報に関しましては、いろいろ連携がとれてない。実際、これだけではなくて、いろんなところで、まだまだ連携がとれてないことが起こっております。これをきちんとまとめていくのが我々の役目だと思ってますので、そこは反省をして、できる限り統制のとれた組織体としていきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどの財政の問題なんですが、黒字だけど補助金なんかを減らすという議論があるようですが、そもそも補助金というのは、町民の方、あるいは地域でこういうことを自分たちがやるんだという主体があって、そういうことであるならば行政として支援しましょうと、こういうのが補助金の性格であると思ってます。ですからこのことがもう動き出して、十分いけるよねといったときには補助金がなくなるというのは、これは補助金の性格ではないかというふうに思ってますので、黒字だから、赤字だから補助金を出すとか出さないとかいう問題ではないのではないかなというふうに思っております。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) それは私も重々わかっております。

副町長に同じような質問をいたします。

副町長、去年の6月議会で、山本議員の行政改革の考え方というところでお答えをされました。その答えの中に、役場と住民が近過ぎるとおっしゃいました。近過ぎるあまり、職員の定数以上の多くの業務を抱えており、今の状況が進めば住民サービスの低下を起こす可能性があると思っており、改めて住民と行政の役割を見直す必要があると考えているという答弁がありました。

私は東員町のような小さなまちというのは、住民と行政が近いのは当たり前だと思うんですね。例えば東員町が平成の大合併の時に四日市と合併したとしましょう。そしたら私の住んでいるところは東員町筑紫です。合併しますと、いなべ市東員町筑紫になるわけですね。筑紫の意見というのは、当然四日市市の市役所まで届きにくいと思うんですね。今は東員町筑紫ですので、筑紫の意見というのは、東員町にすぐ行くと思うんです。ですので、近いというのは私は当たり前だと思ってます。逆に近いから私は住民の意見が聞ける、そう思っております。

副町長の言うように、住民と行政の役割分担を見直すとおっしゃいました。でも簡単に私は見直せないと思うんですね。機構改革を実施されてますけども、その成果は出ているのか。もう1つ、住民と行政の役割分担、どうやって決めるのか、私は難しいだろうなと思うんですけど、どのように分担をしていくのか、お聞きをします。

○議長(藤田 興一君) 樋口和人副町長。

○副町長(樋口 和人君) 住民と行政の役割分担をどうするかということに尽きるのかなと、そんなふうに思います。

なかなかこれまでそういう意識が、多分役場と町民の皆様の中になかったのかなという、そういう前提が私はあるのかなというふうに思ってます。その中でやろうとすると、議員が質問をされ、あるいは大崎議員も町長に質問されましたが、分担とか市民活動、あるいは住民活動をうまく活用していくというような中でやっていったほうがいいというようなお話があったように、私としまして、例えばAという地域があったら、Aという地域が自分たちの10年後、20年後にどんなまちにしたらいいのかなということを考えていただくと。そして多分AとBの地域では違う答えが出るかも知れませんが、その地域で出した答えに、地域の人たちはどういうふうにそれを実現するのか、その時に行政がどんな支援ができるのか、あるいはどんな役割を果たすのかというふうな、そういう具体的な課題を出していかないと、要するに観念の話で、お互いが協力する、役割分担するというような話には、なかなか浸透しづらいことだと思っておりますので、今近い関係だということですので、本当に自分たちのまちが将来どんなふうになったらいいのか、どうしたいのかというような課題をどうしてみんなで解決していくのかというようなことを具体的にやっていかないと、私としてはなかなかそこまで迫れないのかなと、そんなふうには思っております。

今まだ方法論としてはっきり出ているわけではないのですが、先般、若い職員の方にまちづくりの方向性とか、あるいは町民の一人としてどんなふうにしたいのかという9つの提案をしていただいた、それも議員説明会でお示しもさせていただきましたが、ああいうことを題材にして、一定の地域に、モデル地域に入って、本当に和気あいあいと、それこそ近い関係をうまく活用して、みんなで考えようやという場をつくっていかないとだめだと。

そういうふうな具体的な問題として、目の前でみんながやっていくということをやりにながら、自分たちのまちの将来を決める。そしてその将来のプレーヤーは、町民の方は何をするのか、あるいは行政は何をするのか、あるいは場合によっては事業者は何をしていただけなのかというような責任、あるいは責務を明解にしていく必要があるのではないかなというふうに思ってます。これはこれからのことかもわかりませんが、基本的には具体的な例を出しながらやっていくしか、私は道がないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

これから財政が逼迫してきて、国も地方にどんどん仕事が来ると思うんですね。その時に、私は大きいまちよりも小さいまちのほうが絶対有利だと思うんです。というのは私の自治会は筑紫ですけども、55件しかありません。団地のほうを見ると500何件ありますね。私の自治会のほうが話しやすいというか、55件ですので、すぐ話はまとまりますよね。500件もあると、なかなかまとまらないということと同じで、自治体も小さいほうが絶対私は将来有利になってくると思ってます。

そういう上においては、協働という先ほどの私が言いました、なぜやらないかんといいところを住民の方に理解してもらい、それが一番私は重要だと思うんですね。今からそういう素地をつくっていくのが行政の仕事だと思いますので、その辺はぜひやっていただきたいと思っております。

それからもう1点、私が役場に夜おそく会議に来たり、役場の前を通りかかったりすると、10時半とか11時ぐらいでも電気がついているんですね。仕事をされているんだと思うんですけども。

副町長が言われるように、職員は定数以上の仕事、業務を抱えているのかなと思って、各課の残業時間を調べさせていただきました。そしたら各課とも1人当たり月に15～16時間の残業時間でした。ところが夜おそくまで残業している人がいるというのは、ここにも二八の法則があるのかなと思っております。1人の職員が多くの仕事を抱えて、平均して15～16時間になっているのかなという感じがしますけども。背景には職員の人事異動を4～5年でやってみえますね。その辺で専門職という考え方があるのかなのか、これも副町長にお聞きします。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 時間外についても、できる限りこれは一般論としてなんです、所属長に労務管理をしてくださいということをお願いはしておるんですが、多分平均ですので、偏った方、それから比較的残業しない方というのが現実には散見されますので、そのことについては否定もしませんが、ただ、仕事のやり方、あるいは仕事に向かう姿勢、それによってかなり一人の人の仕事をする物理的な時間が違うのかなというところもございいます。

それを人事でどういうふうにして埋めるのかということになると、人事の問題、かなり難しい問題がございいますが、なかなか時間で割って、人間を0.何人とか、そんなふうに数えるというのは難しいものですから、どうしても頭数をそろえながら、その仕事の割り振りを考えていくということにしかならないわけですが、一般的にはそういうふうにしております。

ただ、今年から取り組んだ事業のところ、比較的遅く仕事をしているということもございいますので、これが軌道に乗れば、ある一定の修練をされるというか、そういうこともございいますし、例えば防災みたいに、有事の際には非常に仕事が増えるけれども、平時は少ないというようなところもございいますので、これは行政が抱える事業、それによってはやむを得ない部分もあるのかなと、そんなふうにも私は考えるところでございいます。

何せ、2年かけて人事のほうも構築をさせていただいたわけですが、なかなかそれが当初の考えていたようにうまくいかないということも、これ事実でございますので、できるだけ所属長には、その趣旨を理解をしていただきながら、労務管理、それから人事管理に努めていただくように、私のほうからも先般も通知をさせていただいたということもございいます。

本庁では130名ぐらいの人間でございいますので、みんなの顔が全部、ようやく私もわかるようになりましたので、それぞれがどんな問題を抱えているのかなというようなことも含めて、できるだけ私の目からウォッチをさせていただいて、所属長さんや部長さんと、どうしていこうということも考えながら、なかなかうまく進まないところの補完を、そういった形でしていきたいなと、そんなふうには思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

先ほどの機構改革の成果をお尋ねしましたね。それと専門職はどうなんだという質問ですけど、この2点だけお聞きします。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 失礼しました。成果は、基本的に意識としては、こういうふうにして、例えばたて割を、少し横に裾野を広げていけるような職をつくっていただいたんだとか、そういった意識については、こんなことを言うと失礼なんですが、若い方についてはご理解をしていただいておりますのかなという実感はあります。ただ、それが実際の仕事に結びついていくのには、もう少し時間がかかるのかなという、そんな思いでございいます。



専門職につきましては、確かにある面必要かなと思われるところもございますが、何せ、おっしゃったように小さいまちでございますので、専門職化をしてしまいますと、例えばこのときには必要だけれども、通常でなかなか必要でないというときに、その人の身分だとか、その人の勤務をどうするかという問題も、かなり深刻になってくるのかなというふうにも思っております、これまでどおり一般の事務職として採用する中で、補完する部分については、そういった専門のところ委託をしていくということで、バランスをとっていかざるを得んのかなというふうな思いはございます。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

ところで残業時間ですけども、これは協働の部分で私はつながっていると思いますのでお聞きしますけども、三六協定というのがありますね。それは今、何時間で協定されているのでしょうか。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 三六協定は、今どこの自治体でもそうなんです、結んでございません。ですからある意味、青天井でございますので、これについては東員町役場だけの問題ではなくて、基本的に公務員の勤務体系というのが、そのようになってございますので、ですから先ほど申し上げましたように、一方で健康の問題もございますし、一方で仕事の割り振りの問題もございますが、今のところはそれを労務管理、人事管理とも所属長に委ねておるとというのが現状でございます、そのあたりについては、現実的には三六協定は結んでございません。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) それは結ばなくてもいいんですか。一般的には結ばないといかん、法的には結ばないといかんのですね。労働基準監督署が来たら怒られますよ。まあそれはいいです、もう結構です。

先ほど副町長が言われましたけども、職員の意識改革、これも時間がかかると思うんですね。まして住民の意識改革となると、それはもう、その10倍もかかると思うんですね。接点がありませんので、そんなにね。

そうすると町民と協働のためには、町の職員が協働してもらう団体とか自治会にどんどん出向いていかないといかんと思うんですよ。今、私はそれが足りないと思うんですよ。ですので今、残業の話をしたけども、それに輪をかけて、また残業が増えると思うんです。ですから私は残業の話をしたんですけども、無理な残業は、副町長が言われるように、住民サービスの低下になっていきますので、職員数が足りないのだったら、私は見直しもあり得るのかなと思うんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長(藤田 興一君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 一定のご理解をしていただいているのかなということで、ありがとうございます。

まさに現場を知らない職員の方というのが、これだけ近いのに多いのかなという感想も実は持ってまして、もっともっと現場へ出ていただいて、現場主義をとっていただきたいなと。ただ単に呼ばれたから行って、見てきてどうするというのではなくて、現場へ行って何ができるのかとか、どういうふうなことを例えば要請があるのかということを考えていただくためにも現場主義をとっていただきたいなと。

そうすると昼間現場へ行く、あるいは夜でも現場というか、話し合いに行かんらんということになると、どうしても時間外が増えてしまうということになりますので、なかなか職員を、だからといって倍増というわけにもいきませんので、例えば方法としてはフレックスを導入するとか、あるいはラインとスタッフを、ラインというのは現場へ出てもらう人、それから内部管理をする人との間のライン、いわゆるフレックスというの導入していかないと、なかなか対応できないのかなというふうに思います。それも考えた上で、その中で必要なものについては増員も考えていかなければならないのかな、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 私はむやみに職員を増やそうという、そんなつもりはありませんけども、協働がうまく軌道に乗ってきたら、例えば職員の給料が年間700万~800万円かかります。協働してもらう団体とか、その方に700万~800万円かけたら、これは相当な事業ができると思うんですね。ですので過渡期というか、軌道に乗ってくるまでの人の話をしているわけで、乗ってきたら、1人の700万~800万円は、その団体に委ねれば相当な事業ができる、そう思ってますので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

続いて2問目の質問に移ります。

2つ目は、耕作放棄地対策の質問に移ります。

JA三重北の広報紙10月号で、いなべ市畑新田地区が集落営農組合を設立したという記事がありました。個人の担い手が減ってきたことから、地域ぐるみで農地を守っていこうと組織したという記事でした。私の近くの穴太地区では、まだ途中と聞いてますけども、組織づくりをして一歩踏み出したというところですよ。

今、日米でTPP交渉が難航していますけども、強い農業をつくっていく、強い農業づくりをしていくということは、私はTPPがどうあろうと必要かなと思っております。

先日、産業課の方が国策である人・農地・プランの説明に来てもらいました。私も出席させてもらいましたけども、その意見をまとめて地域農業再生共同協議会に報告して、これから進めていくということでした。ぜひ役場ができること、どんなことがあるか私はわかりませんが、できることはどんどん進めてほしいと私は思っております。

ただ、このプランは主に田んぼのことなんですね。私は最近、畑の耕作放棄地も増えている、そんなふうに思っております。平成2年6月に農地法の第3条が改正されて、サラリーマンや高齢者のレクリエーションとしての野菜づくり、花の栽培、児童の体験学習などの目的で、小面積の農地を利用する農園を開設できる市民農園整備促進法というのが制定されました。東員町もその年に特定農地貸し付け法によるレジャー農園を、今のふれあい農園ですけども、それを開設して、今、JAに管理をしてもらっているところです。この農園は非常に人気で、今順番待ちになっている。課長の話だと5人ぐらいは待っているのかなという話です。

一方では、東員町は社人研の人口調査からいきますと、これから毎年300人から400人ぐらい、65歳以上の人になっていく。サラリーマンを卒業して、趣味とかやることがある人はいいんです。何も無い人がたくさんみえると思うんですね。その人たちが暇を持て余すことになると思うんです。これは病気のもとになりますね。

こういった人たちが野菜や花を栽培する楽しみを持てるように、今、耕作放棄地になっている畑、もしくは、もうおれはようつくらんわという人がみえると思うんですね。そういう人がそういう畑を利用して、農園利用方式による市民農園を行政が中をもってできないかということをお聞きします。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 種村議員の、耕作放棄地対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

耕作放棄地対策として、農園利用方式による市民農園へのご提案でございますが、ただいまご説明ありましたとおり、農林水産省が示しております市民農園の開設方法の一つでございます。その概要は、農地所有者が自らの農業経営の一環として農園を開設し、農作業の指導・管理のもと、農業者以外の方に、今、退職された方とかおっしゃいましたけど、そういう方に自家用野菜の栽培、高齢者の生きがいづくりなどの目的で農作業体験をしていただくものでございまして、農業者の農作業の軽減を図ることや、農業後継者の対策として期待をされているようでございます。

耕作放棄地になる前の段階で農地を荒廃させないよう、農業者が自ら農園を開設していただきまして運営していただくことは、これこそ本来の耕作放棄地になる前の対策でございまして、町といたしましても、そういうシステムを、農業者の方と利用者の方とを結びつける制度づくりを検討いたしまして、今後支援してまいりたいと考えているところでございます。

よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) いい返事を、ありがとうございます。

この効果が、先ほども言いましたけども、高齢者がこういう楽しみを持つということは、健康寿命を延ばすというか、今、健康寿命というのは寿命の7~8年前ですかね、7~8年

前からは、どこかの手助け、病院に行くとか、どこか介護のお世話になるとかということになってしまうと思うんですけども、こういう楽しみを持つということは、健康寿命を延ばすということになりますので、ぜひ進めてほしいなと思ってます。

もう1つ期待するのは、団地の方が多く待ってみえるという話も聞きましたけども、団地の方と在来地区が交流が持てるのかなと思って、まちづくりの一環になるのかなと。田舎の人は非常に親切ですので、柿がなったから持っていけやとか、みかん酸っぱいけど持っていけやとか、大根でき過ぎたから持っていけやとか、そういう話になると思うんですね。ですので、これはまちづくりの一つになると思います。

それともう1つ、先ほど部長の答弁ですけども、農家の方が市民農園を開設するというと、なかなか難しいなという話になると思うんですね。ですので、やられると手を挙げた上に、こういうことやぞと簡単に説明を、耕作放棄地の畑を持ってみえる方に、こんなことやということをかみ砕いて説明をしてもらったほうがいいと思います。

それと広報に載せる場合でも、難しいことではなくて、簡単に、これは法的にいろいろあると思うんですけども、ようつくらんわ、つくりたいわという人を手助けするような文章をつくってもらって、わかりやすい説明をしてほしいなと思っております。ぜひ進めていってほしいなと思ってますので、よろしくお願いします。

きょうはこれで質問を終わりますので、ありがとうございました。